



平成 23 年 12 月 5 日

各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号
イー・ギャランティ株式会社
代表取締役社長 江藤 公則
(コード番号：8771)
問合せ先：取締役 唐津 秀夫
電話番号：(03)5447-3577

発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ

平成 23 年 11 月 25 日開催の当社取締役会において決議いたしました新株式発行及び当社株式の売出しに関し、発行価格及び売出価格等を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

(1) 発行価格	1 株につき	781 円
(2) 発行価格の総額		702,900,000 円
(3) 払込金額	1 株につき	732.40 円
(4) 払込金額の総額		659,160,000 円
(5) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額	329,580,000 円
	(1 株につき	366.20 円)
	増加する資本準備金の額	329,580,000 円
	(1 株につき	366.20 円)
(6) 申込期間	平成 23 年 12 月 6 日(火)～平成 23 年 12 月 7 日(水)	
(7) 払込期日	平成 23 年 12 月 15 日(木)	

(注) 引受人は払込金額で買取引受けを行い、発行価格で募集を行います。

2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

(1) 売 出 価 格	1 株につき	781 円
(2) 売 出 価 格 の 総 額		93,720,000 円
(3) 引 受 価 額	1 株につき	732.40 円
(4) 引 受 価 額 の 総 額		87,888,000 円
(5) 申 込 期 間	平成 23 年 12 月 6 日(火)～平成 23 年 12 月 7 日(水)	
(6) 受 渡 期 日	平成 23 年 12 月 16 日(金)	

(注) 引受人は引受価額で買取引受けを行い、売出価格で売出しを行います。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売 出 株 式 数	135,000 株
(2) 売 出 価 格	1 株につき 781 円
(3) 売 出 価 格 の 総 額	105,435,000 円
(4) 申 込 期 間	平成 23 年 12 月 6 日(火)～平成 23 年 12 月 7 日(水)
(5) 受 渡 期 日	平成 23 年 12 月 16 日(金)

4. 第三者割当による新株式発行

(1) 払 込 金 額	1 株につき 732.40 円
(2) 払 込 金 額 の 総 額	(上限) 98,874,000 円
(3) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額 (上限) 49,437,000 円 増加する資本準備金の額 (上限) 49,437,000 円
(4) 申 込 期 日	平成 24 年 1 月 11 日(水)
(5) 払 込 期 日	平成 24 年 1 月 12 日(木)

<ご参考>

1. 発行価格及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成 23 年 12 月 5 日(月)	810 円
(2) ディスカウント率		3.58%

2. シンジケートカバー取引期間

平成 23 年 12 月 8 日(木)から平成 24 年 1 月 6 日(金)まで

3. 調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資の手取概算額合計上限 745,034,000 円について、500,000,000 円を信用リスクへの投資を目的として組成する匿名組合への出資金に及び残額を金融法人向け保証サービスにおける担保資産に充当する予定であります。支出時期については、それぞれ平成 25 年 3 月期までを予定しております。

当社は、売掛債権や請負債権、金融債権、返還請求権など企業間取引で発生する様々な信用リスクを引受け、倒産等による債務不履行の際の保証を行うことで、企業の商取引における信用リスクをヘッジするサービスを事業法人及び金融法人向けに提供しています。引受けたリスクは、定性的な情報を含む当社独自の情報データベース等を活用して分析・審査し、さらには対象債権に関する法的裏づけを検討した上で、信用リスクの流動化を行います。当社は、このリスクの流動化にあたり、引受けたリスクを金融機関等が一種の運用商品として投資することができるよう、リスクポートフォリオを再組成し、リスク商品への投資機会(引受機会)を提供しております。

また、当社は、流動化したリスクポートフォリオについて、金融機関等へのリスク移転を図るだけでなく、リスク移転先の一部を当社も出資する匿名組合としております。これは、当社とともに匿名組合出資を行う企業を広く募ることで、受託したリスクについて幅広くリスク移転先を確保し、リスク移転手法を多様化することができるためです。本増資資金のうち 500,000,000 円については、今後新たに組成する予定の匿名組合への出資金に充当する予定です。

本増資資金の残額については、当社が金融法人から信用リスクを受託するにあたり、保証債務の一部について履行義務の保全を目的として提供する担保資産(現金及び預金等)に充当する予定です。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。